



写

十市報審答申第1号  
令和4年2月7日

十和田市長 小山田 久 様

十和田市特別職報酬等審議会  
会長 上野 俊治



十和田市特別職報酬等の額について（答申）

令和3年11月9日付け十市総第895号で諮問のありました市長、副市長及び教育長の給料の額について、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議会の意見  
市長、副市長及び教育長の給料の額については、次表のとおり現行の額に据え置くことが適当である。

職名	給料月額
市長	861,000円
副市長	700,000円
教育長	631,000円

## 審議の概要

### 1 審議経過

令和3年11月9日付け十市総第895号にて諮問のありました市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額について、本審議会を2回にわたり開催し、審議を行いました。

その結果、市長等の給料の額については、出席委員の全会一致で据え置くことが適当であるとの結論に至りました。

### 2 答申の理由

はじめに、審議会において市長等の給料の額を検討する際に参考とすることとされている、人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、本市における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯、並びに一般職の職員の給与改定の状況等についての確認及び検討を行いました。

本市の市長等の給料の額については、他の類似団体と比較すると中位の水準であること、並びに平成15年度に審議されて以降据え置かれていること、また一般職の職員の給料は平成15年度と比較しほぼ同水準にあること、更に消費者物価指数が平成15年度と比較し上昇していること、財政状況として基金残高が増えていること等を踏まえ、慎重に審議を行いました。

委員からは、十和田市の財政状況は現在の市長が就任した平成20年度当時と比較して、基金残高が増加し地方債残高との差が縮小していることから、好転してきている状況にあること、また、市長等の職責及び公務の量から判断すると増額も考えられる、等の意見がありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会活動の低迷が経済等に与えている影響や、現在のコロナ禍において市民生活が厳しい状況にあることを鑑みると、今は増額改定をするべき時期ではなく、本審議会が、社会情勢を反映するために、今後も定期的開催されていくことなどを勘案し、現行の額で据え置くことが適当であるとの意見集約がなされました。

### 3 審議会の開催状況

審議会	開催日	主な内容
第1回	令和3年11月10日	辞令交付、資料説明、質疑、審議
第2回	令和4年1月12日	資料説明、質疑、審議
書面開催	令和4年1月13日 ～1月31日	答申案の検討

(参考)

令和3年度十和田市特別職報酬等審議会委員名簿(五十音順)

敬称略

氏名	所属・役職名等	備考
赤坂 恵子	公募	
今泉 湧水	十和田商工会議所 会頭	
上野 俊治	北里大学獣医畜産学部 学部長	会長
江渡 恵美	十和田市社会福祉協議会 会長	会長職務代理者
小関 英賢	公益社団法人 十和田青年会議所 理事長	
坂井 雅人	公募	
田島 一史	十和田市建設業協会 会長	
中沢 洋子	十和田 NPO 子どもセンター・ハピたの 代表理事	
畠山 一男	十和田おいらせ農業協同組合 代表理事組合長	
升澤 博也	十和田市町内会連合会 会長	